（仮称）市営若草住宅建替事業

令和4年10月19日

**尼 崎 市**

提出書類一覧

| 様式番号 | 書類 | 提出部数 | 書式サイズ | ファイル形式 | 枚数 |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 　 | **1** | **入札説明書等に関する書類** |
| 　 | 様式1-1 | 　 | 　 | 入札説明書等に関する質問書 | 1 | A4 | MS-Excel | 適宜 |
| 　 |  | **2** | **第１次審査（入札参加資格審査）に関する提出書類** |
| 　 | 様式2-1 | 　 | 　 | 入札参加表明書 | 1 | A4 | MS-Word | 1枚 |
| 　 | 様式2-2 | 　 | 　 | 委任状 | 1 | A4 | MS-Word | 適宜 |
| 　 | 様式2-3 | 　 | 　 | 入札参加資格に関する提出書類（表紙） | 1 | A4 | MS-Word | 1枚 |
| 　 | 様式2-4 | 　 | 　 | 入札参加資格確認申請書兼誓約書 | 1 | A4 | MS-Word | 適宜 |
| 　 | 様式2-5 | 　 | 　 | 構成企業一覧表 | 1 | A4 | MS-Word | 適宜 |
| 　 | 様式2-6 | 　 | 　 | 設計企業に関する資格 | 1 | A4 | MS-Word | 適宜 |
| 　 | 様式2-7 | 　 | 　 | 建設企業に関する資格 | 1 | A4 | MS-Word | 適宜 |
| 　 | 様式2-8 | 　 | 　 | 工事実績調書 | 1 | A4 | MS-Word | 適宜 |
| 　 | 様式2-9 | 　 | 　 | 工事施工証明書 | 1 | A4 | MS-Word | 適宜 |
| 　 | 様式2-10 | 　 | 　 | 工事監理企業に関する資格 | 1 | A4 | MS-Word | 適宜 |
| 　 | 様式2-11 | 　 | 　 | 移転支援企業に関する資格 | １ | A4 | MS-Word | 適宜 |
| 　 | 　 | **3** | **入札辞退時に関する提出書類** |
| 　 | 様式3-1 | 　 |  | 入札辞退書 | 1 | A4 | MS-Word | 1枚 |
| 　 | 　 | **4** | **第２次審査（提案審査）に関する提出書類** |
| 　 | 様式4-1 | 　 | 　 | 入札書等提出書 | 1 | A4 | MS-Word | 1枚 |
| 　 | 様式4-2 | 　 | 　 | 入札書 | 1 | A4 | MS-Word | 1枚 |
| 　 | 様式4-3 | 　 | 　 | 内訳書 | 1 | A4 | MS-Excel | 4枚 |
| 　 | 様式4-4 | 　 | 　 | 市内協力企業契約額に関する誓約書 | 1 | A4 | MS-Word | 1枚 |
| 　 | 様式4-5 | 　 | 　 | 要求水準に関する誓約書 | 1 | A4 | MS-Word | 1枚 |
| 　 | 様式4-6 | 　 | 　 | 要求水準チェックリスト〈別紙1,2〉 | 1 | A4 | MS-Word | 11枚 |
| 　 | 様式4-7 | 　 | 　 | 提案書（表紙） | 20 | A4 | MS-Word | 1枚 |
|  | （別紙1） |  |  | SDGsに対する貢献整理表 | 20 | A4 | MS-Word | 1枚 |
| 　 | 様式4-8 | 　 | 　 | 事業実施体制に関する提案書 | 20 | A4 | MS-Word | 2枚以内 |
|  | （別紙1） |  |  | 構成企業の財務状況 | 20 | A4 | MS-Excel | 適宜 |
| 　 | 様式4-9 | 　 | 　 | 地域社会貢献、地域経済配慮に関する提案書 | 20 | A4 | MS-Word | 1枚以内 |
| 　 | 様式4-10 | 　 | 　 | 全体計画に関する提案書 | 20 | A4 | MS-Word | 4枚以内 |
| 　 | 様式4-11 | 　 | 　 | 住棟・住戸計画に関する提案書 | 20 | A4 | MS-Word | 3枚以内 |
| 　 | 様式4-12 | 　 | 　 | ユニバーサルデザイン・防災・防犯への配慮に関する提案書 | 20 | A4 | MS-Word | 2枚以内 |
| 　 | 様式4-13 | 　 | 　 | 地球環境・環境共生への配慮に関する提案書 | 20 | A4 | MS-Word | 2枚以内 |
| 　 | 様式4-14 | 　 | 　 | 維持管理への配慮に関する提案書 | 20 | A4 | MS-Word | 3枚以内 |
| 　 | 様式4-15 | 　 | 　 | 施工計画の安全性・確実性に関する提案書 | 20 | A4 | MS-Word | 2枚以内 |
| 　 | 様式4-16 | 　 | 　 | 環境負荷低減、近隣・入居者への配慮に関する提案書 | 20 | A4 | MS-Word | 2枚以内 |
| 　 | 様式4-17 | 　 | 　 | 入居者移転支援に関する提案書 | 20 | A4 | MS-Word | 3枚以内 |
|  |  | 5 | **設計図書に関する提出書類** |
|  | 様式5-1 |  |  | 設計図書（表紙） | 20 | A4 | MS-Word | 1枚 |
|  | 様式5-2 |  |  | 建築概要 | 20 | A4 | MS-Word | 適宜 |
|  | 様式5-3 |  |  | 市営住宅面積表 | 20 | A4 | MS-Word | 適宜 |
|  | 様式5-4 |  |  | 住棟別床面積表 | 20 | A4 | MS-Word | 適宜 |
|  | 様式5-5 |  |  | 鳥瞰図 | 20 | A3 | MS-Word | 適宜 |
|  | 様式5-6 |  |  | 建替住宅等全体配置図 | 20 | A3 | PDF | 1枚 |
|  | 様式5-7 |  |  | 建替住宅等全体動線計画図 | 20 | A3 | PDF | 1枚 |
|  | 様式5-8 |  |  | 内外部仕上表 | 20 | A3 | PDF | 適宜 |
|  | 様式5-9 |  |  | 各階平面図 | 20 | A3 | PDF | 適宜 |
|  | 様式5-10 |  |  | 断面図 | 20 | A3 | PDF | 適宜 |
|  | 様式5-11 |  |  | 立面図 | 20 | A3 | PDF | 適宜 |
|  | 様式5-12 |  |  | 各住戸平面詳細図 | 20 | A3 | PDF | 適宜 |
|  | 様式5-13 |  |  | 日影図 | 20 | A3 | PDF | 適宜 |
|  | 様式5-14 |  |  | 壁面等時間日影図 | 20 | A3 | PDF | 適宜 |
|  | 様式5-15 |  |  | 事業実施工程表 | 20 | A3 | PDF | 2枚以内 |

書類の提出時の留意点について

ア 一般的事項

* 提出書類の作成に当たっては、入札説明書、本書及び添付の様式等に記載された指示に従って、明確・具体的に記入、提出すること。
* 提出書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、時刻は日本標準時とすること。
* 数字はアラビア字体を使用すること。
* 添付書類については、指定以外のものは提出しないこと。

イ 第一次審査提出書類（様式2-1～2-11）について

* 提出書類は、各様式の要領に従い記載すること。
* バインダーは、2穴式とし、簡易でかさばらないもの（取り外しが可能なもの）を使用すること。

ウ 第二次審査提出書類～入札書等（様式4-1～4-3）について

* 入札価格は、本件入札説明書の予定価格を踏まえた総額（消費税及び地方消費税を除く。）とすること。
* 入札価格は、他の提出書類と整合が図られているものとすること。
* 入札書等は、封筒に入れ密封し、割印を押印の上、提出すること。

エ 第二次審査提出書類～事業提案書及び設計図書（様式4-4～5-15）について

* 提出書類は、各様式の要領に従い記載すること。また事業提案書（4-7～4-17）については、本文中のフォントサイズは10.5ポイント以上とすること（ただし、図表中の文字についてはこの限りでは無いものとする）。
* 事業提案書（様式4-7～4-17）及び設計図書（様式5-1～5-16）については、正本（1部）には代表企業名をつけ、副本（19部）には、住所、会社名、氏名等提案事業者を特定できる表記は付さないこと。（規定のある場合を除く）
* なお、バインダーは、2穴式とし、簡易でかさばらないもの（取り外しが可能なもの）を使用すること。
* 事業提案書及び設計図書（様式4-7～5-15）一式の電子媒体（CD－ROM）を１セット提出すること。
* SDGsに対する貢献整理表（様式4-7（別紙1））については、SDGs（持続可能な開発目標）17の目標のうち事業提案書（様式4-8～4-17）の内容が該当するものに関して、事業提案内容がどのように貢献するかを一覧表に整理して簡潔に記入すること。

１．入札説明書等に関する書類

（様式1-1）

 

（別添エクセルファイル（様式1-1）をダウンロードしてご利用ください）

２．第１次審査（入札参加資格審査）に関する提出書類

（様式2-1）

令和　　年　　月　　日

入札参加表明書

尼崎市長　様

（代表企業）所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

令和4年●月●日付で入札公告のありました「（仮称）市営若草住宅建替事業」に係る総合評価一般競争入札に参加することを表明します。あわせて、「（仮称）市営若草住宅建替事業」の入札説明書等に基づき、入札参加資格に関する提出書類を提出します。

（様式2-2）

令和　　年　　月　　日

委　任　状

尼崎市長　様

構成企業　　所在地

　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

構成企業　　所在地

　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

構成企業　　所在地

　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

構成企業　　所在地

　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

＊構成企業の欄が不足する場合は、ここに複写して記入すること。

私達は、下記の者に「（仮称）市営若草住宅建替事業」の入札に関し、次の権限を委任します。

記

代表企業（代理人）　　所在地

　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

代表企業（代理人）入札書等使用印鑑　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

入札代理人　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

委任事項

１　入札参加表明及び入札参加資格確認審査に関する提出書類の提出等について

２　入札及び入札に関する提出書類の提出等について

３　ヒアリング等について

（様式2-3）

（仮称）市営若草住宅建替事業

入札参加資格に関する提出書類

（表紙）

|  |  |
| --- | --- |
| 代表企業名 |  |

（様式2-4）

令和　　年　　月　　日

入札参加資格確認申請書兼誓約書

尼崎市長　様

令和4年●月●日付で入札公告のありました「（仮称）市営若草住宅建替事業」に係る総合評価一般競争入札参加資格について確認されたく、別添書類に示す書類を添えて申請します。

（仮称）市営若草住宅建替事業の入札参加資格審査を申請するにあたり、当グループの構成企業は以下のとおりでございます。下記の構成企業は全て入札説明書第３・３入札参加者の備えるべき参加資格要件に記載されている事項を遵守することをここに誓約します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 役　割 | 参加グループの構成企業 |
|
| １ | 例：代表企業建設企業 | 所在地商号又は代表者代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |
| ２ |  | 所在地商号又は代表者代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |
| ３ |  | 所在地商号又は代表者代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |
| ４ |  | 所在地商号又は代表者代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |

＊各構成企業が、入札説明書第３・３・（２）の入札参加者の参加資格要件を満たしていることを必ず確認すること。

＊代表企業を番号１の欄に記入すること。役割欄には、代表企業、構成企業の区別及び設計企業、建設企業、工事監理企業、移転支援企業の区別を記入すること。

＊本様式に準じて１枚に何社並列しても良いが、必ず表の左欄に通し番号を付けること。なお、構成企業が１枚に収まらない場合は、本様式に準じて追加作成すること。

【添付書類】本様式の添付資料として、以下の書類を添付すること。

□参加グループ全企業の決算書（直近のもの１年分）

□参加グループ全企業の納税証明「その３の３」（法人税、消費税及び地方消費税）の写し

（様式2-5）

構成企業一覧表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １ | 代表企業 | 商号又は名称 |  |
| 担当者氏名 |  |
| 所属 |  |
| 所在地 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| 電子ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |
| ２ | 構成企業 | 商号又は名称 |  |
| 担当者氏名 |  |
| 所属 |  |
| 所在地 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| 電子ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |
| ３ | 構成企業 | 商号又は名称 |  |
| 担当者氏名 |  |
| 所属 |  |
| 所在地 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| 電子ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |
| ４ | 構成企業 | 商号又は名称 |  |
| 担当者氏名 |  |
| 所属 |  |
| 所在地 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| 電子ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |

＊左欄番号を様式2-4の番号と合わせること。行が不足する場合には、適宜追加すること。なお、１枚に収まらない場合は、本様式に準じて追加作成すること。

（様式2-6）

設計企業に関する資格

■設計企業の役割・及び企業名等　＊該当する数字に○を付すこと。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設計企業の役割 | １．設計代表者 | ２（設計代表者以外の）設計企業 |
| 所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 一級建築士事務所登録番号 |  |
| 資格者名簿の登録番号 |  |

■設計実績　　＊入札説明書に定める参加資格要件工事に該当するもの一つを記入すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名称 |  |
| 発注者名 | 電話： |
| 工事場所 |  |
| 竣工時期 |  |
| 構造 |  |
| 階数 |  |
| 延床面積 |  |
| 住戸数 | 戸 | 平均住戸面積 | ㎡ |
| 備考 |  |

■担当予定の管理技術者

|  |  |
| --- | --- |
| 管理技術者名 |  |
| 管理技術者経歴 |  |
| 資格及び登録番号 |  |

＊設計実績については、対象物件を所管する特定行政庁や発注者に問い合わせるなど事実確認を行うことがある。

＊複数の企業で行う場合は、本様式を各企業別に提出すること。

【添付書類】本様式の添付資料として、以下の書類を添付すること。

□一級建築士事務所登録通知書（写し）

□設計企業と専任する管理技術者の雇用関係を証明するもの

□専任する管理技術者の資格証等（写し）

□履歴事項全部証明書

□設計実績の根拠書類（業務契約書の写し及び設計図書等建物の概要が分かるもの）

□都市計画法第31条に定める設計図書の作成の実績を証明するもの

（様式2-7）

建設企業に関する資格

■建設企業名等

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 商号又は名称 | 特定建設業許可番号 | 格付け、評定値等 | 実績 | JVを組成する場合のJVにおける役割及び出資額又は分担工事額 |
| 尼崎市建設業者等級別格付基準 | 経営事項審査における評点等 | 資格者名簿の登録番号 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

■担当予定の監理技術者等

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 役割 | 監理技術者　・　主任技術者 |
| 技術者名 |  |
| 技術者経歴 |  |
| 資格及び登録番号 |  |
| 区分 | 建築　・　電気設備　・　機械設備 |

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 役割 | 監理技術者　・　主任技術者 |
| 技術者名 |  |
| 技術者経歴 |  |
| 資格及び登録番号 |  |
| 区分 | 建築　・　電気設備　・　機械設備 |

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 役割 | 監理技術者　・　主任技術者 |
| 技術者名 |  |
| 技術者経歴 |  |
| 資格及び登録番号 |  |
| 区分 | 建築　・　電気設備　・　機械設備 |

＊総合評定値は、最新の建築一式工事の総合評点とする。

＊尼崎市建設業者等級別格付基準の認定後の総合数値、総合評定値のいずれか若しくは両方を記載すること。

＊建設企業のうち入札説明書に定める参加資格要件工事の実績を有する１者について、実績欄に○印を入れること。また、参加資格要件工事の実績について様式2-8により工事実績調書を提出すること。

＊事業用地の建設工事共同企業体を組成する場合には、「JVを組成する場合のJVにおける役割及び出資額又は分担工事額」欄に代表構成員と構成員の別、JVへの出資額又は分担工事額等を記載すること。

【添付書類】本様式の添付資料として、以下の書類を添付すること。

□「市内建設業者」以外の者について、特定建設業の許可証の写し

□入札日において有効でかつ最新の経営事項審査結果通知書、又は経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書

□建設企業（代表企業及び構成企業すべて）と専任する監理技術者の雇用関係を証明するもの

□専任する監理技術者の資格証等（写し）　　　　　□履歴事項全部証明書

（様式2-8）

工事実績調書

■建設企業

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 特定建設業許可番号 |  |
| 尼崎市建設業者等級別格付基準 |  | 総合評定値 |  |

■施工実績　　＊入札説明書に定める参加資格要件工事に該当するもの一つを記入すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名称 |  |
| 発注者名 | 電話： |
| 工事場所 |  |
| 竣工時期 |  |
| 構造 |  |
| 階数 |  |
| 延床面積 |  |
| 住戸数 | 戸 | 平均住戸面積 | ㎡ |
| コリンズ登録番号 |  |
| 備考 |  |

＊構造、階数、延床面積は建築基準法上の数値を記載すること。

＊本調書に記載する物件は、1契約による実績とする。工事実績については、対象物件を所管する特定行政庁や発注者に問い合わせるなど、事実確認を行うことがある。

【添付書類】本様式の添付資料として、以下の書類を添付すること。

□本調書に記載する施工実績の根拠書類（業務契約書の写し及び設計図書等建物の概要が分かるもの）

（様式2-9）

令和　　年　　月　　日

工事施工証明書

尼崎市長　様

証明者（発注者）　所在地

商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

下記工事に関して、元請負人として施工したことを証明いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事物件名称 |  |
| 物件所在地 |  |
| 工事施工者 |  |

＊本証明書は、（様式2-7）建設企業に関する資格に記載した施工実績について記載することとする。

＊本証明書は、（様式2-7）建設企業に関する資格にコリンズ登録の写しを添付している場合は提出不要とする。

（様式2-10）

工事監理企業に関する資格

■工事監理企業名等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工事監理企業の役割 | １．工事監理代表者 | ２．（工事監理代表者以外の）工事監理企業 |
| 所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 一級建築士事務所登録番号 |  |
| 資格者名簿の登録番号 |  |

■工事監理実績　　＊入札説明書に定める参加資格要件工事に該当するもの一つを記入すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名称 |  |
| 発注者名 | 電話： |
| 工事場所 |  |
| 竣工時期 |  |
| 構造 |  |
| 階数 |  |
| 延床面積 |  |
| 住戸数 | 戸 | 平均住戸面積 | ㎡ |
| 備考 |  |

■担当予定の工事監理者

|  |  |
| --- | --- |
| 工事監理者名 |  |
| 工事監理者経歴 |  |
| 資格及び登録番号 |  |
| 区分 | 建築　・　電気設備　・　機械設備 |
| 配置する事業用地 | 若草事業用地　・　解体撤去事業区域（常光寺）　・　解体撤去事業区域（浜つばめ）・　解体撤去事業区域（西川）　・　解体撤去事業区域（西川平七） |

＊監理実績については、対象物件を所管する特定行政庁や発注者に問い合わせるなど事実確認を行うことがある。

＊複数の企業で行う場合は、本様式を企業毎に提出すること。

【添付書類】本様式の添付資料として、以下の書類を添付すること。

□一級建築士事務所登録通知書（写し）

□履歴事項全部証明書

□工事監理企業と専任する工事監理者の雇用関係を証明するもの

□常駐専任する工事監理者の資格証等（写し）

□監理実績の根拠書類（業務契約書の写し及び設計図書等建物の概要が分かるもの）

（様式2-11）

移転支援企業に関する資格

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 役割 | １．移転支援代表者 | ２．（移転支援代表者以外の）移転支援企業 |
| 所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 宅地建物取引業免許番号 |  |

＊複数の企業で行う場合は、本様式を企業毎に提出すること。

【添付書類】本様式の添付資料として、以下の書類を添付すること。

□宅地建物取引業の免許証（写し）

３．入札辞退時に関する提出書類

（様式3-1）

令和　　年　　月　　日

入札辞退書

尼崎市長　様

（代表企業）所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

令和4年●月●日付で入札公告のありました「（仮称）市営若草住宅建替事業」に係る総合評価一般競争入札について、令和●年●月●日付で参加表明書及び入札参加資格確認申請書を提出しましたが、都合により入札を辞退いたします。

４．第２次審査（提案審査）に関する提出書類

（様式4-1）

令和　　年　　月　　日

入札書等提出書

尼崎市長　様

（代表企業）所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

「（仮称）市営若草住宅建替事業」の入札説明書等に基づき、入札書類を提出いたします。なお、提出書類の記載事項及び添付書類について事実と相違ないことを誓約いたします。

（様式4-2）

令和　　年　　月　　日

入札書

尼崎市長　様

入札参加グループ代表者

 　　　所在地

 　　　商号又は名称

 　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（仮称）市営若草住宅建替事業総合評価一般競争入札において、入札説明書に基づき、下記のとおり入札します。

・金額はアラビア数字とすること

・訂正しないこと

・初めの数字の直前の欄に￥をいれること

・消費税及び地方消費税に相当する額を除いたものとすること

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **金　　額** | 千億 | 百億 | 拾億 | 億 | 千万 | 百万 | 拾万 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 壱 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 　係員認印 |  |

この入札書は、原本と相違ありません。

令和　　年　　月　　日

尼崎市都市整備局長

＊本様式については、第１次審査結果の通知の際にあわせて送付する、原本証明が行われた入札書にて提出してください。

（様式4-3）

令和　　年　　月　　日

内訳書









（様式4-4）

令和　　年　　月　　日

市内協力企業契約額に関する誓約書

尼崎市長　様

（代表企業）所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

令和4年●月●日付で入札公告のありました「（仮称）市営若草住宅建替事業」の入札における市内業者に対する契約に関する事項について、事業の実施にあたって市内協力企業契約額（入札説明書第３・３（２）・ウ）は下記の割合を下回らないことを誓約いたします。

記

市営住宅整備費の＿＿＿＿＿＿％となります。

（様式4-5）

令和　　年　　月　　日

要求水準に関する誓約書

尼崎市長　様

（代表企業）所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

令和4年●月●日付で入札公告のありました「（仮称）市営若草住宅建替事業」の入札に対する本入札提出書類の一式は、入札説明書等に規定された要求水準と同等以上の水準であることを誓約いたします。

（様式4-6）

令和　　年　　月　　日

要求水準チェックリスト

＊下記に提示した要求水準項目は代表的なものであり、入札参加者はここに示された以外の要求水準についても、（様式4-5）要求水準に関する誓約書に従ってこれを遵守し、提案書類を作成すること。

＊要求水準書の下記の事項について、「様式No」欄に、その内容が具体的に記述されている様式No（代表的な様式Noとするが複数可）を記載すること。具体的に記述されていない場合（記載する様式がない場合を含む。）には、「様式No」欄に「対応なし」と記載すること。（提出書類において対応が確認できない要求水準についても、（様式4-5）要求水準に関する誓約書に従って、当然に要求水準を満たした提案として評価する。また落札者決定以降の業務水準協議において、提出書類に要求水準対応の明記がないこと、ないし、市による要求水準確認を受けたことを理由として、市が要求水準違反を免除ないし受容するものではないことに留意すること。

＊また、「確認」欄に、要求水準と同等又はそれ以上の水準であること（同等又はそれ以上の水準を確保し、事業を実施することを含む。）を確認のうえ、○を記載すること。単位等の指定がある場合は具体的な数値等を記載すること。

＊なお、別紙２　住宅性能評価の等級については、「確認」欄に、等級・水準を記載すること。

＊各リストの右上の記入欄に提案受付番号を記入すること。

（記入例）

| チェック項目 | 様式No | 確認 |
| --- | --- | --- |
| １　施設計画の基本方針 |
| (1)　良好な住環境の形成への配慮ア　住棟及び住戸は、防災上、防犯上、衛生上及び耐久性上、必要な構造、設備及び性能を有するとともに、日照や採光、通風、換気、断熱、防露、防水、遮音、開放性、プライバシー、風害等の条件について、敷地形状の制約等の敷地条件を十分考慮に入れて検討した上で計画すること。イ　住戸の間口は、間口方向に住戸境壁芯間寸法3.6mを最低限確保するとともに、可能な限り直接外気に接する開口部のない居室（DKを除く）の計画は避け、仮に計画する場合は、採光を確保する方面の居室との間仕切りは、日照と通風の面で開放性の高い建具を設置すること。ウ　防災性や防犯性、快適性、利便性、周辺環境等を総合的に考慮し、適切な規模の店舗棟や駐車場、駐輪場、集会所、通路、広場、緑地、共同花壇（共同菜園を含む）、ごみ置場等の付帯施設を適切な位置に配置すること。エ　建替住宅用地に隣接する市営西川第2住宅の将来的な建替えを考慮し、効率的な土地利用や、一体的で良好な住環境の形成の余地が十分に確保されるよう配慮すること。 | 様式● | ✓ |

| チェック項目 | 様式No | 確認 |
| --- | --- | --- |
| １　施設計画の基本方針 |  |  |
| (1)　良好な住環境の形成への配慮 |  |
|  | ア　住棟及び住戸は、防災上、防犯上、衛生上及び耐久性上、必要な構造、設備及び性能を有するとともに、日照や採光、通風、換気、断熱、防露、防水、遮音、開放性、プライバシー、風害等の条件について、敷地形状の制約等の敷地条件を十分考慮に入れて検討した上で計画すること。 |  |  |
|  | イ　住戸の間口は、間口方向に住戸境壁芯間寸法3.6mを最低限確保するとともに、可能な限り直接外気に接する開口部のない居室（DKを除く）の計画は避け、仮に計画する場合は、採光を確保する方面の居室との間仕切りは、日照と通風の面で開放性の高い建具を設置すること。 |  |  |
|  | ウ　防災性や防犯性、快適性、利便性、周辺環境等を総合的に考慮し、適切な規模の店舗棟や駐車場、駐輪場、集会所、通路、広場、緑地、共同花壇（共同菜園を含む）、ごみ置場等の付帯施設を適切な位置に配置すること。 |  |  |
|  | エ　建替住宅用地に隣接する市営西川第2住宅の将来的な建替えを考慮し、効率的な土地利用や、一体的で良好な住環境の形成の余地が十分に確保されるよう配慮すること。 |  |  |
| (2)　コミュニティの形成への配慮 |  |
|  | ア　住棟・住戸計画にあたっては、高齢世帯や若年世帯・子育て世帯等の多様な世帯のコミュニティミックスに配慮すること。 |  |  |
|  | イ　住棟や店舗棟、集会所、通路、広場、緑地、共同花壇（共同菜園を含む）等の付帯施設の配置及び住棟における住戸や公共空間（玄関ホール、EV・階段ホール、共用廊下等）の計画にあたっては、高齢者同士や高齢者と若年世帯が助け合いながら安心して共に暮らしていくことができるまちづくりを目指し、市営住宅入居者等同士の交流や、市営西川第2住宅等の地域住民との交流が促進され、良好なコミュニティが形成されるよう工夫すること。 |  |  |
| (3)　意匠・景観への配慮 |  |
|  | ア　「尼崎市都市美形成計画」における「住居景観」の基本方針を踏まえた意匠・景観に配慮した計画とすること。 |  |  |
|  | イ　「住居景観」の都市美誘導基準に基づき、壁面や開口部の形状、屋根形状、使用材料等の工夫により、建替住宅用地全体の調和に配慮するとともに、周辺景観と調和したデザイン、色彩とすること。 |  |  |
| (4)　ユニバーサルデザインへの配慮 |  |
|  | ア　高齢者や障害者等への配慮のため、建替住宅用地全体について、高齢者や子ども、妊婦、障害者等が可能な限り不自由なく行き来できるようバリアフリー化に努めること。 |  |  |
|  | イ　施設計画全般にユニバーサルデザインの考え方を導入し、高齢者や障害者、子育て世帯等を含むすべての人が安全に、安心して、円滑かつ快適に生活できる環境を確保すること。 |  |  |
|  | ウ　設備機器は、人為的誤操作や経年劣化による事故被害をなくすよう安全機能にも配慮すること。 |  |  |
| (5)　安全・防犯への配慮 |  |
|  | ア　災害時にも人命の安全確保が可能な構造とし、火災に対する安全性（火災発生原因への対応、火気対策、避難安全対策、耐火性等）に配慮すること。 |  |  |
|  | イ　近年多発する集中豪雨の発生なども踏まえ、洪水に対する安全性（浸水対策、津波等一時避難場所としての避難対策等）に配慮すること。 |  |  |
|  | ウ　転落、転倒、衝突など、日常生活の中で起こり得る住戸内外の事故の防止に配慮すること。 |  |  |
|  | エ　建替住宅用地内の通路や広場、緑地等は、火災や地震時等の災害時の避難・救助・消防活動が容易に行える構造とすること。 |  |  |
|  | オ　駐車場及びその出入口は、敷地内の動線、接続する道路の状況や周辺環境に十分配慮し安全な位置及び構造とすること。 |  |  |
|  | カ　建替住宅用地内の通路等は、極力、歩行者と車輌の動線を分離するとともに、路上駐車を抑制するような構造とすること。 |  |  |
|  | キ　建替住宅用地内の通路、駐車場、駐輪場等については、視認性、照度の確保等、防犯性の向上に配慮すること。 |  |  |
| (6)　周辺住環境への配慮 |  |
|  | ア　建替住宅用地の北西側や東側など周辺に住宅地が形成されている敷地条件を踏まえ、日照や採光、プライバシー、防音、風害、電波障害、防災、防犯など周辺の住環境に配慮すること。 |  |  |
|  | イ　建物の規模・配置は、圧迫感やプライバシー等に配慮し、住棟配置を工夫するなど周辺環境に配慮すること。 |  |  |
| (7)　地球環境・環境共生への配慮 |  |
|  | ア　2050年までに脱炭素社会を実現するため、2030年の二酸化炭素排出量を2013年比で50％程度削減することを目指していることを踏まえ、環境負荷の軽減や循環型社会の実践など地球環境に配慮した計画とすること。 |  |  |
|  | イ　建替住宅は、公営住宅等整備基準、ZEH -M Orientedを満たすとともに、建替住宅用地において太陽光発電設備を設置すること。 |  |  |
|  | ウ　雨水浸透、リサイクル材やエコマテリアルの使用、ごみの減量化、LCCO2縮減など環境共生に配慮すること。 |  |  |
|  | エ　「尼崎市公共建築物における木材利用促進に関する方針」に基づき、建設コストのほか維持管理及び解体・廃棄等のコストを含めたライフサイクルコスト、法令の制限や機能性等の制約等を勘案の上、集会所や共用部など木材の利用による効果が期待される部分を中心に、兵庫県産をはじめ国産木材の利用に努めること。 |  |  |
|  | オ　建築物総合環境評価システムにおける評価ランクをB＋ランク以上とすること。 |  |  |
| (8)　市営住宅の維持管理への配慮 |  |
|  | ア　ライフサイクルコストの観点から将来にわたる維持管理コストの縮減、更新性やメンテナンス性の向上に配慮すること。 |  |  |
|  | イ　空家改修工事や設備機能更新時のコスト縮減に配慮した汎用品を使用すること。 |  |  |
|  | ウ　使用資材の選定にあたっては、耐候性や耐久性に配慮すること。 |  |  |
|  | エ　市営住宅入居にあたり【別紙5　修繕負担区分表】を参照し、修繕時の負担区分を理解した上で、修繕のしやすさや費用の削減など入居者等の負担の軽減に配慮すること。 |  |  |
|  | オ　建替住宅用地における公共空間（玄関ホール、EV・階段ホール、共用廊下、緑地等の外部空間等）は、入居者等による清掃等の管理、共用部の電気代などの共益費負担が原則であり、あらゆる入居者等にとって管理及び生活がしやすいものとすること。 |  |  |

| チェック項目 | 様式No | 確認 |
| --- | --- | --- |
| ２　施設計画 |
| (1) 建替住宅 | ア　整備戸数及び住戸タイプの構成 |  |
|  | (ｱ) 事業者は、建替住宅用地において363戸の建替住宅を整備すること。 |  |  |
|  | (ｲ) 住戸タイプ別の整備戸数は、次のとおりとする。なお、車いす対応住戸は1階に確保すること。 |  |  |
| 1DK | 専用面積 | 36㎡ |  | ㎡ |
| 戸数 | 44±3戸 |  | 戸 |
| 2DK(小) | 専用面積 | 43㎡未満 |  | ㎡ |
| 戸数 | 165±3戸 |  | 戸 |
| 2DK | 専用面積 | 50㎡ |  | ㎡ |
| 戸数 | 62±3戸 |  | 戸 |
| 3DK | 専用面積 | 60㎡未満 |  | ㎡ |
| 戸数 | 82±3戸 |  | 戸 |
| 車いす対応1DK | 専用面積 | 50㎡ |  | ㎡ |
| 戸数 | 4戸 |  | 戸 |
| 車いす対応2DK | 専用面積 | 60㎡ |  | ㎡ |
| 戸数 | 6戸 |  | 戸 |
| 計 | 戸数 | 363戸 |  | 363戸 |
| (ｳ) 住戸タイプの配分については、住棟や方角毎に特定の住宅タイプが偏ることのないようにし、入居者間のコミュニティの形成に配慮した構成とすること。 |  |  |
| (ｴ) 原則として左右反転タイプを除き、１DK 及び車いす対応住戸以外は、住戸タイプ毎に同一の間取りとすること。1DK については居室が洋室と和室の 2 タイプ（割合は提案による）とし、車いす対応住戸についても 2 タイプまでの間取りを可とする。 |  |  |
| イ　面積・規模等 |  |
|  | (ｱ) 整備する建替住宅363戸の住戸専用面積の合計は、17,250㎡以上とすること。 |  | ㎡ |
|  | (ｲ) 建替住宅の階数は、地上11階建以下とすること。 |  | 階 |
| ウ　住棟の形態・配置 |  |
|  | (ｱ) 建替住宅については、可能な限りバルコニーを南向きとする住戸の確保に努めること。 |  |  |
|  | (ｲ) 日照は、住戸タイプによらず、主寝室又はDK（原則として1室）の開口部が、原則として冬至日（8:00～16:00）において、3時間以上の日照を受けるようにすること |  |  |
| (2) 付帯施設 | ア　店舗棟 |  |
|  | (ｱ) 建替住宅用地において、13店舗から構成される店舗棟を整備すること。 |  |  |
| (ｲ) 整備する店舗のタイプは、次のとおりとする。 | A | 専用面積 10㎡ |  | ㎡ |
| 区画数 2区画 |  | 区画 |
| B | 専用面積 20㎡ |  | ㎡ |
| 区画数 8区画 |  | 区画 |
| C | 専用面積 30㎡ |  | ㎡ |
| 区画数 2区画 |  | 区画 |
| D | 専用面積 50㎡ |  | ㎡ |
| 区画数 1区画 |  | 区画 |
| (ｳ) 13店舗の専用面積の合計は、290㎡ 以上とすること。 |  | ㎡ |
| (ｴ) 建替住宅の住棟とは独立した平屋建てのS造又は木造の施設とすること。 |  |  |
| (ｵ) 13店舗のすべてについて、建替住宅用地北側の市道西川線に面して、かつ道路からの視認性がよく来店者等が出入りしやすい位置に配置すること。 |  |  |
| (ｶ) 店舗棟の専用駐車場は不要とするが、各店舗の区画に荷捌き車両1台分（建替住宅用地東側市道から搬出入）以上の駐車・荷捌きスペースを当該店舗の区画に隣接して整備すること。 |  |  |
| (ｷ) 店舗の区画の間仕切り壁は、隣接する店舗への配慮から、遮音性を確保した構造（住宅性能評価8.遮音対策8-3 透過損失等級（界壁）における等級3相当）とすること。 |  |  |
| (ｸ) 店舗棟は、将来（引渡しまでも含む）に空き店舗となった場合は、改修の上同用途で転用することや、周辺地域におけるコミュニティ関連施設等としても活用できるように、2戸1化等による間仕切り壁の撤去や位置の変更を行いやすい構造とするなどの配慮を行うこと。 |  |  |
| (ｹ) 店舗棟が地域コミュニティ施設としての役割も果たせるよう、集会所や広場、緑地、駐車場と一体的な空間が形成されるように配慮すること。 |  |  |
| (ｺ) 主要出入口となる開口部にシャッターを設けるほか外装を適切に整備すること。 |  |  |
| (ｻ) 天井高さは、H=3,000mm以上とすること。 |  | mm |
| (ｼ) 店舗については、床下げH=200mmを確保し、飲食店対応の仕様とすること。 |  |  |
| (ｽ) 配管等の設備計画は、店舗の使用者の意向にフレキシブルに対応できるよう配慮すること。 |  |  |
| イ　駐車場 |  |
|  | (ｱ) 平面駐車場として、設置台数は整備戸数の30％とし、そのうち20％以上は①供用開始時に設置し、残りは②増設可能な将来用スペースにより確保すること。 |  | ①　　　台 |
| ②　　　台 |
|  | (ｲ) 供用開始時に設置する駐車場のうち、車いす使用者用駐車場を2台確保すること。 |  |  |
|  | (ｳ) 各住棟の入居者が利用しやすい位置に整備することとし、車いす使用者用駐車場は、車いす対応住戸の出入口より30ｍ以内に配置すること。 |  |  |
|  | (ｴ) 各住棟に、緊急車両やサービス車両等が寄り付ける動線とスペースを確保すること。 |  |  |
|  | (ｵ) 駐車場への出入口は、建替住宅用地東側の市道のみに面して見通しのよい適切な位置に整備し、ロボットゲートは設けないものとする。 |  |  |
|  | (ｶ) 車路は、歩行者及び自転車の通行と可能な限り動線が交錯しないように配慮すること。 |  |  |
| ウ　駐輪場 |  |
|  | (ｱ) 平面式を基本とし、住棟内（ピロティ形式の１階）でも可とする。入居者の日常生活における利便性を考慮した位置に配置すること。 |  |  |
|  | (ｲ) 屋根付きとし、住戸数×自転車２台分を収納できるスペースを確保すること。 |  | 台 |
|  | (ｳ) 電動車いす等の利用者に配慮し、駐車スペースを住棟ごとに適宜配置すること。 |  |  |
| エ　集会所 |  |
|  | (ｱ) 200㎡（10％程度の面積増は可）の集会所を１か所整備すること。 |  | ㎡ |
|  | (ｲ) 集会所は、建替住宅の入居者や店舗棟の使用者の利便性だけでなく、市営西川第2住宅など地域住民も利用しやすい位置に、広場や通路等と一体的に整備すること。 |  |  |
| (ｳ) 独立棟の平屋建てとして整備すること。 |  |  |
| (ｴ) 荷物等の搬出入のため車の寄り付きが可能となるよう配慮すること。 |  |  |
| (ｵ) バリアフリー対応（段差解消スロープ、手すり等）の施設を備えたものとすること。 |  |  |
| オ　広場 |  |
|  | 各住棟からアプローチしやすい位置にまとまりのある形で整備すること。また西側に隣接する市営西川第2住宅の将来的な建て替えを考慮し、一体的で良好な住環境の形成の余地が十分に確保されるよう配慮した位置に配置すること。 |  |  |
| カ　緑地等 |  |
|  | (ｱ) 建替住宅用地の10％以上の緑地（尼崎市住環境整備条例に基づく緑地）を整備すること。 |  | ％ |
| (ｲ) 緑地の整備にあたっては、「尼崎市住環境整備条例施行規則 開発基準・技術基準」に従い、可能な限り北側道路及び東側市道（県営西川住宅の通路は含まない）に面した箇所を中心に配置するとともに、通路や広場など場所に応じて、適切に植栽等を行うこと。 |  |  |
| (ｳ) 緑地は維持管理の簡便さに配慮した樹種及び配置とすること。 |  |  |
| (ｴ) 住宅内外のコミュニティ形成を図るため、入居者等が共同で利用することができる共同花壇等（共同菜園を含む）を設置すること。 |  |  |
| キ　通路 |
|  | (ｱ) 周辺道路から各住棟に至る通路を適切に整備すること。 |  |  |
|  | (ｲ) 歩行者及び自転車が安全かつ快適に通行できるよう適切に整備すること。 |  |  |
| ク　ごみ置き場 |
|  | 入居者等の利用のしやすさや収集車の交通動線、周辺環境等に配慮した位置にごみ置場を設置すること |  |  |

別紙１　施設設計要領

| チェック項目 | 様式No | 確認 |
| --- | --- | --- |
| 第１　全般事項 |
| 基本方針 | 配置計画 |  |  |
| 安全性 |  |  |
| 耐久性の向上 |  |  |
| 省エネルギー・再生可能エネルギー |  |  |
| 防犯 |  |  |
| 日照 |  |  |
|  | 住宅タイプによらず、主寝室又はDK（原則として１室）の開口部が、冬至日（8:00～16:00）において、3時間以上の日照を受けることができるようにすること。 |  | 時間 |
| メンテナンス |  |  |
| 経済性 |  |  |
| 第２　共同住宅等 |
| 配置計画等 | 住棟 |  |  |
| 構造等 | 構造 |  |  |
| 屋根 |  |  |
| 住棟表示等 |  |  |
| 階数・階高 |  |  |
|  | (ｱ) 地上11階建て以下とすること。 |  | 階 |
|  | (ｲ) 居室の天井高は、天井面積の70％以上について2,400㎜以上を確保すること。 |  | ㎜ |
|  | (ｳ) 洗面所及び便所の天井高は、2,150㎜以上とすること。 |  | ㎜ |
|  | (ｴ) 梁下有効高さは1,900㎜以上を確保すること。 |  | ㎜ |
|  | (ｵ) スラブから床仕上げ面までの高さは排水管勾配が、管径65㎜以下では1/50以上、管径75～100㎜で1/100程度、管径125㎜以上では1/150程度を確保できる値とすること。 |  |  |
| 昇降機・昇降路 |  |  |
|  | 乗用（住宅用）、9人乗り以上、積載量600kg以上（トランク付、防犯窓付）とし、原則、マシンルームレス型とすること。なお、1箇所に複数台設置する場合、トランク付は1台でも可 |  | 人乗り㎏ |
| 床下点検ピット |  | 有効高さ㎜ |
| 雨樋及び樋受 |  |  |
| 共用部及び住戸の鍵 |  |  |
| 室名の表示 |  |  |
| 共用部分 | 基本事項 |  |  |
| 共用玄関 |  |  |
|  | 共用玄関は原則１箇所以上とし、住棟長が長い場合は、必要に応じ通り抜けを設けること。 |  | 箇所 |
| 共用廊下 |  |  |
|  | (ｱ) 手すりを片側にできるだけ連続して設置すること（高さは、床面から750㎜を基本とする。）。 |  | ㎜ |
|  | (ｲ) 廊下の内法幅は1,200mm以上とすること。 |  | ㎜ |
| 各戸玄関外側 |  |  |
| 住棟出入口及びエントランスホール |  |  |
|  | (ｱ) 住棟出入口で段差の生じる部分には、1/12以下の斜路を設け、手すり（高さは、床面から750㎜を基本とする。）をつけること。 |  | 1/　　㎜ |
|  | (ｲ) エントランスホールの出入口は、W=2,000㎜×H=2,000㎜以上とし、出入口床面は、1/50～1/100の勾配をとること。 |  | ㎜×㎜ |
| エレベーターホール |  |  |
|  | (ｱ) EVホールは、廊下等の動線から分離した人だまりをEV１台あたり3㎡以上かつ、1,500㎜×1,500㎜以上設けること。 |  | ㎜×㎜ |
|  | (ｲ) 共用廊下から連続した補助手すりを設置すること（高さは床から750㎜を基本とする。）。 |  | ㎜ |
| 階段・階段室 |  |  |
|  | (ｱ) 共用廊下から連続した補助手すりを設置すること（高さは床面から750㎜を基本とする。）。 |  | ㎜ |
|  | (ｲ) 階段の内法幅は1,200㎜以上、階段の蹴上げは150㎜程度、踏み面は280㎜程度とすること。 |  | 蹴上　　㎜ |
| 踏面　　㎜ |
| 倉庫 |  |  |
| 給水ポンプ室 |  |  |
| その他 |  |  |
| 専用部分の共通事項 | 共通 |  |  |
| MB・PS |  |  |
| 開口部の庇 |  |  |
| ルームエアコン用下地補強等 |  |  |
| 家具の転倒防止 |  |  |
| 将来手すり設置用下地補強 |  |  |
| 緊急時の想定 |  |  |
| 換気 |  |  |
| 内部建具 |  |  |
|  | (ｱ) 居室の出入り口の有効幅員は800㎜以上 |  | mm |
|  | (ｲ) 居室の出入り口の高さは1,900㎜以上 |  | mm |
| 外部建具（玄関扉は除く） |  |  |
| その他 |  |  |
| 各室の水準（専用部分）一般住戸 | 玄関 |  |  |
|  | (ｱ) 標準寸法として、H=1,900㎜、W=850㎜ |  | mm |
|  | (ｲ) 玄関の上がり框は、10㎜以下 |  |  |
|  | (ｳ) 下足箱の設置空間をW=800㎜×D=450㎜程度確保 |  | ㎜×㎜ |
|  | (ｴ) 傘立ての設置空間をW=500㎜程度確保 |  | mm |
|  | (ｵ) 上がり框部分に、補助手すり（縦型L=600 ㎜）を設置 |  |  |
|  | (ｶ) 廊下の有効幅員は850㎜以上（手すりがある場合は、手すり面より、有効750mm以上） |  | mm |
| DK |  |  |
| 居室（洋室・和室） |  |  |
| 洗面・脱衣室 |  |  |
|  | 出入口の有効幅は800㎜以上 |  | mm |
| 浴室 |  |  |
|  | (ｱ) ユニットバスは1216以上 |  |  |
|  | (ｲ) 扉の有効幅員650mm以上 |  | mm |
| 便所 |  |  |
|  | 出入口の有効幅は約800㎜ |  | mm |
| 収納（押入れ） |  |  |
|  | (ｱ) 各居室に1ヶ所以上設置 |  | ヶ所 |
|  | (ｲ) 全居室容積の10%程度の収納空間を確保 |  | ％ |
| バルコニー |  |  |
|  | (ｱ) 有効幅員は1,200mm以上 |  | mm |
|  | (ｲ) 避難時に有効な隔板（有効W=600㎜）を設置 |  | mm |
|  | (ｳ) バルコニー手すり壁の高さは、床面から1,200㎜以上とし、足がかりになるものの天端から1,100㎜以上とすること。 |  | mm |
| 点検口 |  |  |
| 各室の水準（専用部分）車いす対応住戸 | 基本方針 |  |  |
| 玄関 |  |  |
|  | 玄関扉は、自閉式片引きフラッシュハンガー戸とし、有効で850mm以上とすること。 |  | mm |
| 便所 |  |  |
|  | 内法寸法でW=1,350㎜、D=1,350㎜以上とすること。ただし、幅については便器側方に500㎜以上の介助スペースを確保することができる場合は、この限りではない。 |  | mm×mm |
| 洗面・脱衣室 |  |  |
| 浴室 |  |  |
| DK |  |  |
| 居室 |  |  |
| 収納（押入れ） |  |  |
|  | 折れ戸としないこと |  |  |
| バルコニー |  |  |
| 点検口 |  |  |
| 第３　付帯施設等 |
| 集会所 | 基本事項 |  |  |
| 配置計画 |  |  |
| 構造 |  |  |
| 玄関 |  |  |
| 集会室 |  |  |
| 給湯室 |  |  |
| 便所 |  |  |
| その他 |  |  |
| 点検口 |  |  |
| 駐車場 | 駐車区画 |  |  |
|  | 2.5m×5.0mとすること。（車いす対応住戸用駐車区画は、3.5m×5.0m） |  |  m×　m |
| 車椅子用 m×　m |
| 駐輪場 | 駐車マス |  |  |
|  | 駐車マスは0.6m×2.3m |  | m×　m |
|  | 電動車いす用駐車スペース（幅 1.0m 以上、奥行き 1.9m 以上）を住棟ごとなど適宜配置するとともに、鍵付き充電用コンセントを設けること。 |  | m×　m |
| ごみ置き場 | ごみ置き場 |  |  |
| 外構・植栽等 | 外構 |  |  |
| 通路 |  |  |
| 植栽 |  |  |
| 舗装 |  |  |
| 外灯 |  |  |
| 住宅案内板・銘板 |  |  |
| 場内埋設管 |  |  |
| その他 |  |  |

別紙２　尼崎市公営住宅法に基づく公営住宅及び共同施設の整備基準を定める条例に基づく適合チェックリスト

| 項目 | 整備基準 | 様式No. | 確認（整備の考え方） |
| --- | --- | --- | --- |
| 敷地 | 位置の選定 | 第5条 | 災害、公害等による居住環境阻害の回避及び通勤、通学等の日常生活の利便を考慮している。 |  |  |
| 敷地の安全等 | 第6条第1項 | 軟弱地盤等の場合に、地盤改良等安全上必要な措置が講じられている。 |  |  |
| 第6条第2項 | 雨水及び汚水を有効に排出又は処理するために必要な施設が設けられている。 |  |  |
| 住宅 | 住棟等の基準 | 第7条 | 日照、通風、採光、開放性及びプライバシーの確保、災害の防止、騒音等による居住環境の阻害の防止等を考慮している。 |  |  |
| 住宅の基準 | 第8条第1項 | 防火、避難及び防犯のための措置が適切となっている。 |  |  |
| 第8条第2項 | 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27 年法律第53 号）第35 条第１項第一号の規定に基づく建築物エネルギー消費性能誘導基準を満たしている。太陽光発電設備の設置（敷地内に設置した太陽光発電設備の活用も含む。）を行っている。 |  |  |
| 第8条第3項 | 住宅の床及び外壁の開口部が評価方法基準第５の８の８－１（３）イの等級２の基準又は評価方法基準第５の８の８－１（３）ロ①ｃの基準（鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の住宅以外の住宅にあっては、評価方法基準第５の８の８－１（３）ロ①ｄの基準）及び評価方法基準第５の８の８－４（３）の等級２の基準を満たしている。 |  |  |
| 第8条第4項 | 構造耐力上主要な部分及びこれと一体的に整備される部分が評価方法基準第５の３の３－１（３）の等級３の基準を満たしている。 |  |  |
| 第8条第5項 | 給水、排水及びガスの設備に係る配管が評価方法基準第５の４の４－１（３）及び４－２（３）の等級２の基準を満たしている。 |  |  |

| 項目 | 整備基準 | 様式No. | 確認（整備の考え方） |
| --- | --- | --- | --- |
| 住宅 | 住戸の基準 | 第9条第1項 | 専用床面積が25㎡以上となっている。 |  |  |
| 第9条第2項 | 台所、水洗便所、洗面設備及び浴室並びにテレビジョン受信の設備及び電話配線が設けられている。 |  |  |
| 第9条第3項 | 公営住宅の各住戸の居室の内装の仕上げに評価方法基準第５の６の６－１（２）イ②の特定建材を使用する場合にあっては、同（３）ロの等級３の基準を満たしている。 |  |  |
| 住戸内の各部 | 第10条 | 住戸内の各部が評価方法基準第５の９の９－１（３）の等級３の基準を満たしている。 |  |  |
| 共用部分 | 第11条 | 通行の用に供する共用部分が評価方法基準第５の９の９－２（３）の等級３の基準を満たしている。 |  |  |
| 付帯施設 | 第12条第1項 | 自転車置場、物置、ごみ置場等必要な施設が適切に設けられている。 |  |  |
| 第12条第2項 | 附帯施設は、入居者の衛生、利便等良好な居住環境の確保に考慮されている。 |  |  |
| 児童遊園 | 第13条 | 住戸数、敷地の規模・形状、周辺における公園等の整備状況に応じて、入居者の利便及び児童等の安全を確保した適切な位置及び規模となっている。 |  |  |
| 共同施設 | 集会所 | 第14条 | 住戸数、敷地の規模及び形状、住棟及び児童遊園の配置等に応じて、入居者の利便を確保した適切な位置及び規模となっている。 |  | （整備面積：　　　㎡） |
| 広場及び緑地 | 第15条 | 良好な居住環境の維持増進に資するように考慮されている。 |  |  |
| 敷地内通路 | 第16条第1項 | 敷地の規模、形状等に応じて、日常生活の利便、通行の安全、災害の防止、環境の保全等に支障がないような規模及び構造で合理的に配置されている。 |  |  |
| 第16条第2項 | 階段部に補助手すり又は傾斜路が設けられている。 |  |  |
| 費用の縮減 | 第4条 | 設計の標準化、合理的工法の採用、規格化された資材の使用及び適切な耐久性の確保に努めることにより、建設及び維持管理に関する費用の縮減に配慮している。 |  |  |

（様式4-7）

（仮称）市営若草住宅建替事業

提案書

（表紙）

正本 or 副本（通し番号）／19

|  |  |
| --- | --- |
| 提案受付番号 |  |

＊「正本」か「副本（通し番号1～19）／19」の何れかを記載すること。

＊目次・通しページ数を設け、Ａ４判は両面印刷、Ａ３判は片面印刷とすること。

（様式4-7(別紙1)）

SDGsに対する貢献整理表

|  |
| --- |
| ＊本事業のSDGsに対する貢献について、A4判1ページ以内で簡潔にまとめ、記入すること。＊企業名が特定されないように記入すること。＊本様式の記入に際しては、以下の内容を明らかにすること。・SDGs（持続可能な開発目標）17の目標のうち事業提案書（様式4-8～4-17）の内容が該当するものに関して、事業提案内容がどのように貢献するかを一覧表に整理すること。・事業期間中の内容と市営住宅としての供用開始後の内容に可能な限り分けて整理すること。 |

（様式4-8）

事業実施体制に関する提案書

|  |
| --- |
| ＊主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「事業実施体制」について、特に提案したい点をA4判2ページ以内で簡潔にまとめ、記入すること。＊企業名が特定されないように記入すること。＊本様式の記入に際しては、以下の内容を明らかにすること。【実施体制】・事業実施体制の信頼性・代表企業、構成企業の役割・責任分担の明確性、適切性。セルフモニタリング方法の適切性等・市が行うモニタリングに対する協力体制、市への報告・連絡・協議の体制の妥当性【資金調達、リスク管理】・資金調達の確実性・施工中のリスク管理体制、リスク分担、保険の付保等 |

（様式4-8（別紙1））



（別添エクセルファイル（様式4-8　別紙1）をダウンロードしてご利用ください）

（様式4-9）

地域社会貢献、地域経済配慮に関する提案書

|  |
| --- |
| ＊主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「地域社会貢献、地域経済配慮」について、特に提案したい点をA4判1ページ以内で簡潔にまとめ、記入すること。＊企業名が特定されないように記入すること。＊本様式の記入に際しては、少なくとも以下の内容を明らかにすること。【地域社会貢献】・ 入札参加者の地域貢献の実績・ 本事業を通じての地域貢献への取組み（まちづくり、防災、環境保全、障害者雇用等）【地域経済配慮】・ 市内資材の調達、兵庫県内産木材・市内加工の木材の活用等による地域・市内での消費、雇用の拡大等の地域経済への貢献・ 市内企業の参画、本事業を通じての市内企業育成に係る提案※なお、市内協力企業契約額に対する評価は様式4-4の記載に基づき行うものとし、本様式での評価の対象外となることに留意すること。 |

（様式4-10）

全体計画に関する提案書

|  |
| --- |
| ＊主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「全体計画」について、特に提案したい点をA4判4ページ以内で簡潔にまとめ、記入すること。＊企業名が特定されないように記入すること。＊本様式の記入に際しては、少なくとも以下の内容を明らかにすること。【良好な住環境形成への配慮】・ 防災性や防犯性、快適性、利便性、周辺環境等を総合的に考慮した各施設の適切な規模設定・配置の工夫（店舗棟や駐車場、駐輪場、集会所、通路、広場、緑地、共同花壇（共同菜園を含む）、ごみ置場等の付帯施設等の規模・配置）・ 市営住宅入居者の地域コミュニティや近隣住民（市営西川第2住宅等）も含めた新しい地域交流、及び高齢・若年・子育て世帯等の多世代交流に配慮した付帯施設（集会所、店舗棟）・オープンスペース（広場・緑地等）・通路等の配置の工夫等・ 店舗棟が地域コミュニティ施設としての機能も担うことを想定した集会所や広場、緑地、駐車場との一体的空間形成の工夫【周辺住環境への配慮】・ 周辺住宅地に対する日照、風害、プライバシー確保、圧迫感、住棟配置（敷地境界から建物までの距離、住棟間の関係性）等の配慮・隣接する市営西川第2住宅の将来的な建替えを考慮した、効率的な土地利用や、一体的で良好な住環境の形成の余地が十分に確保されるような配慮【意匠・景観への配慮】・ ヒューマンスケールに配慮した、親しみのある潤い豊かな空間の形成、市営住宅及び集会所、店舗棟等の多様な機能を有する施設の秩序ある景観形成・建替住宅用地全体での調和及び周辺計画と調和したデザイン・色彩の工夫 |

（様式4-11）

住棟・住戸計画に関する提案書

|  |
| --- |
| ＊主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「住棟・住戸計画」について、特に提案したい点をA4判3ページ以内で簡潔にまとめ、記入すること。＊企業名が特定されないように記入すること。＊本様式の記入に際しては、少なくとも以下の内容を明らかにすること。【良好な住環境の形成への配慮】・住戸計画上の日照、採光、通風、換気、断熱、防露、防水、遮音、開放性、プライバシーへの配慮、安全性、快適性・動線、設備、仕上げ等の提案による良好な居住空間の形成【住棟内、住棟間計画における配慮】・住棟間、住棟内での住戸タイプのバランス（高齢世帯や若年世帯・子育て世帯等のコミュニティミックスと多世代交流促進への配慮）・入居者相互の日常的なコミュニケーションを促進する住棟内共有空間の工夫（エントランスホール、EV・階段ホール、共用廊下等）【店舗棟の可変性】・店舗棟の、将来の同用途での転用やコミュニティ関連施設としての転用のしやすさ |

（様式4-12）

ユニバーサルデザイン・防災・防犯への配慮に関する

提案書

|  |
| --- |
| ＊主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「ユニバーサルデザイン・防災・防犯への配慮」について、特に提案したい点をA4判2ページ以内で簡潔にまとめ、記入すること。＊企業名が特定されないように記入すること。＊本様式の記入に際しては、少なくとも以下の内容を明らかにすること。【ユニバーサルデザインへの配慮】・高齢者や子ども、妊婦、障害者等が可能な限り不自由なく行き来可能なバリアフリー化・ユニバーサルデザインに基づく高齢者、子ども、障害者等、誰もが安全に、安心して、円滑かつ快適に生活できる環境づくりへの配慮【安全・防犯への配慮】・災害時の安全確保への配慮（火災や洪水等に対する安全性、避難・救助・消防活動の容易性への配慮等）・住戸内外事故防止への配慮・歩車分離等の安全性、路上駐車抑制等に配慮した車両動線と駐車場配置・視認性・照度の確保等、防犯性の向上への配慮 |

（様式4-13）

地球環境・環境共生への配慮に関する提案書

|  |
| --- |
| ＊主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「地球環境・環境共生への配慮」について、特に提案したい点をA4判2ページ以内で簡潔にまとめ、記入すること。＊企業名が特定されないように記入すること。＊本様式の記入に際しては、少なくとも以下の内容を明らかにすること。・再生エネルギーの活用方法、省エネルギー対策や環境負荷の軽減への配慮したカーボンニュートラル実現への創意・工夫（ZEH -M Oriented、CASBEEにおけるＢ+評価ランク、省エネルギー設備や、雨水浸透、リサイクル材、エコマテリアルの使用、ゴミ減量化、LCCO2削減等の環境配慮等）・脱炭素社会の実現に資する兵庫県産・国産木材使用への配慮、創意工夫 |

（様式4-14）

維持管理への配慮に関する提案書

|  |
| --- |
| ＊主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「維持管理への配慮」について、特に提案したい点をA4判3ページ以内で簡潔にまとめ、記入すること。＊企業名が特定されないように記入すること。＊本様式の記入に際しては、以下の内容を明らかにすること。【維持管理への配慮】・維持管理コストの縮減、更新性やメンテナンス性の向上への配慮（空家改修工事や設備機能更新時のコスト縮減に配慮した汎用品の提案等）・耐候性、耐久性への配慮　【入居者管理への配慮】・入居者の修繕費用が過度な負担とならないような配慮・入居者による清掃等の管理を原則とした、あらゆる入居者にとっての管理及び生活のしやすさ |

（様式4-15）

施工計画の安全性・確実性に関する提案書

|  |
| --- |
| ＊主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「施工計画の安全性・確実性」について、特に提案したい点をA4判2ページ以内で簡潔にまとめ、記入すること。＊企業名が特定されないように記入すること。＊本様式の記入に際しては、以下の内容を明らかにすること。【無理のない施工計画】・スケジュールの妥当性、工期の順守・入居者移転計画との整合【工事中の品質管理・安全管理等への工夫】・工事監理方法等の品質管理等の工夫・工事中の事故防止、周辺地域への波及防止措置等の工夫 |

（様式4-16）

環境負荷低減、近隣・入居者への配慮に関する提案書

|  |
| --- |
| ＊主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「環境負荷低減、近隣・入居者への配慮」について、特に提案したい点をA4判2ページ以内で簡潔にまとめ、記入すること。＊企業名が特定されないように記入すること。＊本様式の記入に際しては、以下の内容を明らかにすること。【工事中の環境負荷低減】・産業廃棄物発生の抑制やリサイクル材の活用等【近隣住環境・団地内入居者への配慮】・工期短縮の工夫・建替住宅用地及び解体撤去対象区域の近隣居住者・通行者の安全対策、日常生活に与える影響を低減する工夫（解体撤去工事、建設工事の騒音、振動、排水、臭気、塵埃などの悪影響抑制、周辺道路の通行安全性確保の創意工夫等）・近隣住民に対する説明会や苦情対応の方針、体制 |

（様式4-17）

入居者移転支援に関する提案書

|  |
| --- |
| ＊主に、落札者決定基準に記載した審査項目の「入居者移転支援」について、特に提案したい点をA4判3ページ以内で簡潔にまとめ、記入すること。＊企業名が特定されないように記入すること。＊本様式の記入に際しては、以下の内容を明らかにすること。【確実かつ円滑な移転支援業務の遂行】・円滑な移転支援が実施可能な人員及び体制の確保・問い合わせ等窓口の営業時間・土日祝の対応等【入居者負担軽減や一時多量ゴミ等の発生抑止に関する工夫】・引っ越しに伴う一時多量ゴミの発生抑止、処分に関する支援・引っ越し業者の斡旋等の工夫・各種書類の記入、回収等に関する支援【コミュニティ形成に向けた支援】・集約建替えを行うことを踏まえた、建替住宅自治会立上げ支援等のコミュニティ形成に向けた支援 |

５．設計図書に関する提出書類

（様式5-1）

（仮称）市営若草住宅建替事業

設計図書

（表紙）

正本 or 副本（通し番号）／19

|  |  |
| --- | --- |
| 提案受付番号 |  |

＊「正本」か「副本（通し番号1～19）／19」の何れかを記載すること。

（様式5-2）

建築概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区域面積 | ㎡ |  |
| 建築面積 | ㎡ | 建ぺい率 | ％ |
| 延床面積 | ㎡ |  |
| 容積対象床面積 | ㎡ | 容積率 | ％ |
| 最高高さ | ㎡ | 駐車台数 | 共用開始時 | 台 |
| 将来用 | 台 |

＊住棟が複数となる場合には、住棟別の建築面積・延床面積・容積対象床面積・最高高さの表を適宜追加すること。

（様式5-3）

市営住宅面積表

（1）全体

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住戸形式 | 住戸専用面積 | 戸数 |
| １ＤＫ | ㎡ | 戸 |
| ㎡ | 戸 |
| 計　　　　　　　　　　　 ㎡ | 戸 |
| ２ＤＫ（小） | ㎡ | 戸 |
| ２ＤＫ | ㎡ | 戸 |
| ３ＤＫ | ㎡ | 戸 |
| 車いす対応１ＤＫ | ㎡ | 戸 |
| ㎡ | 戸 |
| 計 | 戸 |
| 車いす対応２ＤＫ | ㎡ | 戸 |
| ㎡ | 戸 |
| 計 | 戸 |
| 小　　計 | ㎡ | 戸 |
| 店舗のタイプ | 専用面積 | 整備区画数 |
| A | ㎡ |  |
| B | ㎡ |  |
| C | ㎡ |  |
| D | ㎡ |  |
| 小　　計 |  |  |
| 駐　車　場 | ㎡ | 台 |
| 駐輪場 | ㎡ | 台 |
| 集　会　所 | ㎡ |  |
| ごみ置場 | ㎡ | 箇所 |
| その他施設（　　　　　　　　　　） | ㎡ |  |

（2）各棟

住棟番号[　　　　　]

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住戸形式 | 住戸専用面積 | 戸数 |
| １ＤＫ | ㎡ | 戸 |
| ㎡ | 戸 |
| 計　　　　　　　　　　　 ㎡ | 戸 |
| ２ＤＫ（小） | ㎡ | 戸 |
| ２ＤＫ | ㎡ | 戸 |
| ３ＤＫ | ㎡ | 戸 |
| 車いす対応１ＤＫ | ㎡ | 戸 |
| ㎡ | 戸 |
| 計 | 戸 |
| 車いす対応２ＤＫ | ㎡ | 戸 |
| ㎡ | 戸 |
| 計 | 戸 |
| 小　　計 | ㎡ | 戸 |

提案内容に応じて、上記面積表を複写して、住棟毎に作成すること。

（様式5-4）

住棟別床面積表

□住棟毎

|  |
| --- |
| 住棟番号[　　　　　] |
| 階 | 住戸専用部分（㎡） | 共用部分（㎡） | 小計（㎡） | タイプ別戸数（戸） |
| 住戸専用面積 | バルコニー | 玄関ホール・階段・廊下等 | 倉庫 | その他 | １ＤＫ | ２ＤＫ（小） | ２ＤＫ | ３ＤＫ | 車いす対応１ＤＫ | 車いす対応２ＤＫ |
| 階 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 階 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 階 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 階 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 階 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 階 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 階 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 階 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 階 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 階 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 階 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 棟合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

＊提案内容に応じて、上記面積表を複写して、住棟毎に作成すること。

| 提出図面等の作成のポイント等　（図面等のすべての書式ｻｲｽﾞはＡ３横書き、ファイル形式はＰＤＦとする。） |
| --- |
| 様式番号 | 図面等名称 | 作成のポイント等 | 枚数 |
| 様式5-5 | 鳥瞰図 | ・事業用地全体の鳥瞰図を１枚以上作成すること。・建替え後の市営住宅及び店舗棟の外観が確認できるアングルとすること。必要に応じアングルを変えた鳥瞰図を追加してもよい。 | 適宜 |
| 様式5-6 | 建替住宅等全体配置図 | ・若草事業用地全体（公共施設用地を含む）の建替住宅の住宅棟、付帯施設等（外構含む）、周辺道路等を図示すること。・建替住宅等の整備用地内の建替住宅の住宅棟は１階平面図を図示し、住戸タイプ、床面積を記載すること（１階平面図は、各住戸の界壁が記載されていればよい。）。 | １枚 |
| 様式5-7 | 建替住宅等全体動線計画図 | ・建替住宅等全体配置図（様式5-6）をもとにして、災害時の避難経路、火災時の消防車等の活動場所を図示すること。・車いす対応住戸の避難経路について、個別に図示すること。 | １枚 |
| 様式5-8 | 内外部仕上表 | ・外装及び各住戸タイプの全所要室の内装(床、巾木、壁、天井の下地及び仕上げ)について、記載すること。 | 適宜 |
| 様式5-9 | 各階平面図 | ・建替住宅の各階平面図を作成し、住戸タイプ、床面積、所要室名を記載すること。・付帯施設等のうち、ごみ置場、電気室及び受水槽・ポンプ室については、床面積、所要室名を記載すること。 | 適宜 |
| 様式5-10 | 断面図 | ・建替住宅の住宅棟の断面図を作成すること。・断面位置は任意とし、Ｘ、Ｙ方向各１面を作成すること。・住戸タイプを記載し、壁については各住戸の界壁が記載されていればよい。・建替住宅全体配置図での計画での高さ、敷地断面や敷地外からの斜線制限を記入し、建築基準法等の規定を満足していることを示すこと。 | 適宜 |
| 様式5-11 | 立面図 | ・それぞれの住宅棟につき、立面図を4面作成すること。 | 適宜 |
| 様式5-12 | 各住戸平面詳細図 | ・建替住宅の住戸タイプ別の平面詳細図を作成すること。・住戸タイプの間取り、主な電気機械設備機器のレイアウトを図示し、所要室名、床面積（所要室別）を記載すること。・基本的に住戸タイプの間取りは各住戸タイプ毎に１パターンとすること。但し、反転させた間取りについては記載を可とする。 | 適宜 |
| 様式5-13 | 日影図 | ・各工区の建築基準法の規制内容に基づいた時刻日影図及び等時間日影図を作成すること。・近隣への影響が確認できる図とすること。 | 適宜 |
| 様式5-14 | 壁面等時間日影図 | ・各工区の各住棟の壁面日影図（住戸の日照時間を確認できる図）を作成すること。・1時間単位の日照時間毎の住戸数を表示すること。　（ex.1h　3戸、2h　150戸、3h　15戸／等） | 適宜 |
| 様式5-15 | 事業実施工程表 | ・事業契約の締結から事業完了までの工程表を作成すること。なお、工程表には事業契約書（案）の日程表の記載事項が明確に判別できるよう作成すること。・設計業務については、事前調査、設計、各種申請、住宅性能評価の時期・期間を記載すること。・工事監理業務については、工事監理の期間を記載すること。・建設業務については、準備工事、既存住宅等の解体・除却等、地業工事、基礎工事、コンクリート工事、外装工事、内装工事、設備工事、外構工事、検査関係、住宅性能評価の時期・期間を記載すること。・移転の時期・期間についても記載すること。 | ２枚以内 |